

平成 27 年 9 月 16 日

江差線に関わる定期乗車券の発売中止について

北海道新幹線の開業日前日をもって江差線（木古内・五稜郭間）の営業を終了することに伴い、ご利用区間に木古内・五稜郭間の全区間または一部区間を含む定期乗車券の有効期間を、江差線の営業終了日（平成 28 年 3 月 25 日）までとさせていただくため、段階的に定期乗車券の発売を中止させていただきます。

1. 6 箇月定期乗車券

6 箇月定期乗車券は、平成 27 年 9 月 26 日使用開始分をもって発売を中止させていただきます。

（有効期間の終期が、平成 28 年 3 月 26 日をまたがる定期乗車券はお買い求めいただけません）

2. 3 箇月定期乗車券

3 箇月定期乗車券は、平成 27 年 12 月 26 日使用開始分をもって発売を中止させていただきます。

なお、平成 27 年 9 月 17 日から同年 12 月 26 日までの間で 3 箇月定期乗車券を購入し、さらに継続しての利用をご希望のお客様には、有効終了日を平成 28 年 3 月 25 日までとする場合に限り、必要な日数を加えて発売させていただきます。

（例）10 月 1 日有効期間開始の 3 箇月定期乗車券

10/1 （定期乗車券の有効期間） 12/31 （付加日数） 3/25
→ (85 日間の日数を加えて発売します)

3. 1 箇月定期乗車券

1 箇月定期乗車券は、平成 28 年 2 月 26 日使用開始分をもって発売を中止させていただきます。

なお、平成 27 年 12 月 27 日から平成 28 年 2 月 26 日までの間で 1 箇月定期乗車券を購入し、さらに継続しての利用をご希望のお客様には、有効終了日を平成 28 年 3 月 25 日までとする場合に限り、必要な日数を加えて発売させていただきます。

（例）2 月 1 日有効期間開始の 1 箇月定期乗車券

2/1 （定期乗車券の有効期間） 2/29 （付加日数） 3/25
→ (25 日間の日数を加えて発売します)